

令和3年6月（第1回）経営協議会議事要旨

日 時 令和3年6月23日（水）13時30分～16時00分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 13／16

（学外委員）亀山 郁夫，伊東 香織，川崎 誠治，近藤 弦之介，松田 正己，
加藤 貞則の各委員

（亀山 郁夫，伊東 香織の各委員は，ウェブ会議システム「Microsoft Teams」
を使用して出席）

（学内委員）槇野 博史（学長），高橋 香代（理事），舟橋 弘晃（理事），
那須 保友（理事），前田 嘉信（理事），袖山 禎之（理事），
阿部 匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）板東 久美子，鍵本 芳明，梶谷 俊介の各委員

（学内委員）なし

陪席者 青山 肇，大原 あかねの各監事

議事に先立ち，各委員から自己紹介が行われた。

○ 前回議事要旨の確認

令和3年3月開催（第5回）の議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）国立大学法人岡山大学学長選考会議規則第2条第1項第1号委員の選出について
学長から，資料1に基づき，学長選考会議規則第2条第1項第1号委員の選出につ
いて説明があり，審議の結果，学長選考会議学外委員として，川崎委員，近藤委員，
松田委員，加藤委員及び梶谷委員の5名が選出された。

（2）第4期中期目標・中期計画の策定について

学長から，議題の審議に先立ち，机上配布資料に基づき，第4期中期目標・中期計
画に際し，「ありたい未来を共に育み共に創る研究大学」として「岡山大学ビジョン
3.0」を策定し，主に，統合的リスクマネジメントの重要性から基本的な内部統制をし
つつコンプライアンスリスクマネジメントを実施していく必要があること，本学特別
招聘教授の隈研吾氏に監修をお願いし「共育共創コモンズ」の建設を契機として共育
共創の研究大学を目指すこととしている旨説明があった。

続いて，高橋理事から，資料2に基づき，第4期中期目標・中期計画の作成に際し，
今後国との関係は自律的契約関係となり，文部科学省から「第4期中期目標期間にお
ける国立大学法人中期目標大綱(案)」及び当該作成に向けたスケジュールが提示され，

これまでの本学の目指す方向性等を踏まえ「岡山大学ビジョン 3.0」及び「基本的な目標(案)」を策定し、文部科学省から提示された20項目の中から15項目を選択し、22の中期計画等を策定した旨説明があった。文部科学省との事前ヒアリングでは、他大学に比べて相対的に計画数が少ないこと、表現内容が抽象的で一般人が具体的に理解できるよう具体的に実施する事項を記載すること、及び評価指標として6年後の大学の姿をどうとらえているかを明確にすることの助言を受けており、本会議でも意見を伺いたい旨提案があり、審議の結果、承認された。なお、これに対し、次のとおり質疑応答及び意見等が出された。

- 中期計画は大学が運営するすべてを記載するのではなく、特色を持った事業として実施するものを記載することとなっている。つまり記載していない事項は実施しないということではない。
- 国が提示している項目が広範にわたっているため、独自の目標を設定しなくても問題はないと考えている。
- AIデータサイエンス教育研究の具体的ビジョン等としては、岡山大学DX推進プランを策定しつつ、データサイエンス教育の協力校となっていること、教育については、各レベルの認定制度に認定されており、今年から文理ともに全員必修科目とするとともに、工学部の改組により専門の系を設置して展開していること、研究面では、サイバーフィジカル情報の応用研究拠点を学内設置しており、岡山県の寄付講座も設置され、今後第4期に向けて展開していくことを考えているところである。
- パートナースhipが一番大事であり、常に社会と地域とつながっているという視点でそれぞれの文言を書き直すともっと具体的にわかりやすくなるのではないか。
- どういう人材を養成したいのか、どういふ研究をしたいのか、学生、受験生も含めステークホルダーの皆さんが見てわかるよう学生の視点でもう少し考えてもいいと考える。
- カーボンニュートラルの取組みの項目は、文科省から示されている①から⑤までの中には入っていないと思われるが、岡山県全体の災害への危機管理、大学の研究として社会に対して災害危機管理的な貢献ができるといった観点からの項目の記載について、特に、カーボンニュートラルの取組については、地域とともに実施していきたいと考えている。

(3) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

高橋理事から、資料3に基づき、標記報告書を作成し国立大学法人評価委員会に6月末までに提出することとなっていること、及び標記報告書(案)の項目別の状況及び主な取組事項例について説明があった後、意見を伺いたい旨提案があり、審議の結果、承認された。なお、軽微な修正等については学長に一任することとなった。

(4) 諸規則について

【規則】

- ①国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正

②岡山大学自己評価規則の改正

高橋理事から、資料4に基づき、扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当（以下「諸手当」という。）の現況確認をすること、及び正当な理由なく現況確認書類を提出しない当該諸手当受給者に対し支給停止の措置を講ずることができること等について規定するため、①の規則の一部を改正したいこと、並びに大学機関別認証評価において内部質保証の体制と手順の明文化が求められたため、全学レベル及び部局レベルの評価の責任体制及び手順、教学面に関する学生等からの意見聴取並びに評価結果に基づく改善プロセス等について必要な事項を規定するため、②の規則の全部を改正することとしたいことについて提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 大学機関別認証評価の自己評価書（案）について

高橋理事から、資料5に基づき、7年以内ごとに大学機関別認証評価機関である大学改革支援・学位授与機構に6月末までに提出することとなっていること、今回の当該評価のポイントとして、重点評価項目に内部質保証が挙げられていること、評価の中心は教育活動であること、エビデンスベースの評価であること等について説明があった後、意見を伺いたい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 令和3年6月期期末特別手当に係る業績勘案率について

高橋理事から、資料6に基づき、「役員退職手当等への業績反映の仕組み」の概要について説明があり、令和3年6月期の役員の期末特別手当について手当額に反映させる業績勘案率について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 令和2年度決算について

袖山理事から、資料7に基づき、令和2事業年度決算を6月末までに文部科学省に提出することとなっていること、及び前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年と大きく違った様相となっているが、病院への補助金が増額となったことに伴い、当期総利益は前年度から増となったこと、かつ、前年度からの主な増減要因について説明があった。併せて、キャッシュ・フロー計算書が示す財務状況としては、国立大学法人で通常想定される望ましい状態であるパターンの④に該当し健全な財務状況にあること、及び国立大学法人特有のものである国立大学法人等業務実施コスト計算書による国民1人当たり換算額の状況について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 令和4年度概算要求について

袖山理事から、資料8に基づき、来年度は第4期中期目標期間の初年度であるため、現在、文部科学省で来年度以降の運営費交付金等の算定ルール等について検討されていること、及び現段階における文部科学省からの「審議のまとめ（案）」のポイント及び「運営費交付金の構成と評価のイメージ（案）」の概要について現行制度との比較説

明があり、それを踏まえて学内で論点整理をした上で棚卸のフローとして第4期中期目標・中期計画において全学的（横断的）取組と位置付けられるもの等と考えるものを「新規取組（組織整備）」として候補として挙げ現在精査をしているところである旨説明があった。また、令和4年度施設整備費等概算要求については、基本的にはこれまでと同様の仕組みであること、及び当該要求事項の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について

那須理事から、資料9に基づき、前回の本会議以降の本学の対応状況について、病院におけるワクチン接種の協力状況の報告があり、現状では来るべき第5波に備えつつ可能な限り正常な教育研究活動の体制を整え維持することとし、ワクチン接種を行うため職域接種プロジェクトチームを設置して大学一丸となって準備を進めている状況であること、緊急事態宣言下も様々なリスクマネジメントをしつつ昨年ほどの混乱もなく一定の教育研究活動を継続できたと考えている旨併せて報告があった。なお、文部科学大臣から、大学拠点接種（いわゆる職域接種）に関し、大学は社会貢献の一環として自学の学生職員プラス社会貢献として近隣の大学等の接種も行うこととあり、本学の当該実施計画の概要について報告があった。また、統合的リスクマネジメントという観点から、コロナ対策を単なる感染防止ではなく、大学としての価値を維持し、大学としての価値を向上するという視点でとらえ、中長期的な考えでポストコロナにおける事業の在り方、研究の在り方についても総合的に考えていくこととしたい旨発言があった。また、学長から、今が「恩送り」のときであると考えている旨発言があり、前田理事から、大学病院における社会貢献事業として臨床的に薬剤の有効性をチェックするといった中長期的な社会貢献ができればと考えている旨発言があった。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

高橋理事から、資料10に基づき、今年2月末に公表した後、本年度の公表に向け、プロジェクトチームを作って検討しておりその状況について報告したいこと、令和3年度の報告書について9月の本会議で報告書をお示しして意見を伺う予定としている旨発言があり、鈴木副理事から、令和2年3月に策定された国立大学法人ガバナンス・コードの概要及びその考え方について説明があり、また、本年2月末に令和2年度の本学における適合状況等報告書を作成し、10原則等について「エクस्पライン」として公表したこと、併せて、令和3年度は10月末までに公表することとなっており、それに向けてプロジェクトチームを作って内部統制関係も含め検討を進めていることについて説明があった。また、続いて、高橋理事から、追加配付資料に基づき、令和2年度においては、原則3-3-4の大学総括理事に係る原則については、学長選考会議において検討することが規則に明示されていないことから「エクस्पライン」としたが、令和3年2月の公表後、令和3年3月の学長選考会議で当該事項について必要な改正をしたため、法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討すると

もに大学総括理事を置くこととする場合は、その検討結果に至った理由を公表することが求められているが、本学の立場としては、第4期の中期目標・中期計画においても当該職を設置することを想定していない旨の説明があり、学長選考会議の審議事項ではあるが、経営協議会の意見等を学長選考会議に報告した上で審議願うこととしている旨説明があり、本件について意見を伺いたい旨発言があったが、特に意見等は出されなかった。

(3) 令和2年度資金管理及び運用実績の報告について

袖山理事から、資料1-1に基づき、令和2年度における資金管理及び運用実績の概要について報告があった。

(4) 令和3年度国立大学法人岡山大学の会計監査人の選任について

松浦法人監査室長から、資料1-2に基づき、令和3年度の会計監査人について報告があった。

(5) 職員の懲戒処分について

学長から、3月24日付けで実施の職員の懲戒処分について報告があり、神例上席副学長から、当該事案の概要について説明があり、続いて、関係部局長から、今後の再発防止策について説明があり、学長及び関係部局長から、それぞれお詫びがあった。

(6) 学生の懲戒処分について

舟橋理事から、6月23日付けで実施の学生の懲戒処分について報告があり、関係部局長から、資料1-3（机上配布資料）に基づき、当該事案の概要及び今後の再発防止策について説明があり、学長、舟橋理事及び関係部局長から、それぞれお詫びがあった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、9月22日（水）13時30分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以上